

田野町農業委員会議事録

会 議 名	田野町農業委員会 9月定例総会
開 催 日 時	平成 28 年 9 月 30 日 午後 1 時 30 分～午後 2 時 10 分
開 催 場 所	田野町役場 2 階大会議室
出 席 委 員	1 番 坂本輝男 3 番 山本英広 4 番 松本昭子 5 番 西山和男 6 番 濱渦昭彦 8 番 手嶋歳和 10 番 清岡正之
欠 席 委 員	2 番 山本続 7 番 西山杉雄 9 番 岸野雅宏 12 番 田中繁穂
事 務 局 出 席 者	事務局： 西山周平 平瀬大祐
議 題	議案第 1 号 農地利用状況調査の調査結果について その他 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届け出書について 農地を農業用施設に使用する届出書について 第 25 回農業振興フェアへの参加について 集落営農先進地事例研修会について

開 会	会長、田中繁穂が欠席の為、職務代理の山本英広が議長となり挨拶し、定数確認のうえ開会を宣す。
議事録署名人選出	議長が、10 番 清岡正之委員 及び 4 番 松本昭子委員を指名する
議 事 長	それでは、只今から議事に入ります。 議案第 1 号、先日実施しました農地の利用状況調査、農地パトロールの結果について、事務局より報告があります。
事 務 局	先日 9 月 6 日に実施しました、農地利用状況調査の結果を表にまとめましたのでご覧ください。また、再生利用が困難であるとのことから B 分類に判定された農地については、航空写真を別にまとめておりますので、確認願います。この場では、耕作放棄地を再度確認し、A 分類と B 分類を最終的に振り分けたいと思います。 それでは順番に説明していきます。 【耕作放棄地と判断された農地について、1 筆ずつ再度確認し、A 分類と B 分類を振り分ける作業を行った】

議	<p>今回耕作放棄地と判断された農地については、所有者に利用意向調査を実施したいと思います。</p> <p>その他の案件について、事務局より何点か説明がありますのでよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>その他のことについて4点ありますので説明します。</p> <p>1点目は農地法第3条の3第1項の規定による届け出書についてです。議案書9ページをご覧ください。この届出書は、農地を相続により所有権を取得した場合提出されるものです。内容について説明します。届出者は田野町●●●●番地の●●●●さんです。届出に係る土地の所在等は議案書のとおりです。権利を取得した日は平成27年10月6日で、権利を取得した事由は相続となっております。農業委員会によるあっせん等の希望は無いとのこと。以上報告いたします。</p> <p>何か質問等ありますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>なければ2点目の説明に入ります。2点目は農地を農業用施設に使用する届出書についてです。議案書は13ページです。自己所有の農地に200㎡未満の、倉庫等の農業用施設を設置したい場合、転用許可は必要ありませんが、農業委員会に届出書を提出することとなっております。内容について説明します。届出者は●●市●●●●の●●●●さんです。土地の所在は田野町字赤地4998-1、地目は田で、面積は353㎡です。そのうち27㎡に農業用倉庫を設置したいとのこと。届出書が提出されております。14ページには隣地承諾書の写しを載せております。このように隣接する2筆の農地の所有者から同意を得ております。15ページには設置する農業用倉庫の図面を添付しておりますのでご確認ください。16ページには土地の航空写真を添付しております。位置関係等はよろしいでしょうか。この件について何か質問等ございますか。</p> <p>(特になし)</p> <p>なければ3点目の説明に入ります。毎年開催されております、高知県農業振興フェアが、今年も南国市の高知県農業技術センターで開催されます。議案書は17ページ、18ページにチラシを印刷しておりますのでご覧ください。今年10月7日(金)と8日(土)に開催されます。毎年、田野町農業委員会は1日目の金曜日の昼ごろ田野を出発して、2時間程度見学し、夕方田野へ帰ってくるという日程で参加しておりますが、今年もその日程で参加するということがよろしいでしょうか。</p>
議	<p>毎年恒例の行事になっておりますし、今年も行くということで異論ないですかね。</p> <p>(反対意見なし)</p>

<p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>わかりました。では例年にならって、10月7日（金）12時30分に田野町役場前を出発するようにします。役場の公用車で行きますので役場前に集合してください。</p> <p>では4点目の説明をします。これも連絡事項です。議案書は19ページと20ページをご覧ください。安芸農業振興センターが開催しております、集落営農塾（組織化）が第3回を迎え、今回は先進地事例視察研修会となっており、その案内が来ております。この研修では四万十町の見付権七栄農協議会さんと（農）藤ノ川ファーマーズさんへ視察に行くそうです。参加を希望される方は、10月7日（金）までに事務局までご連絡ください。</p> <p>その他の件について、説明は以上です。</p> <p>それではこれで本日の案件は全て終了しましたが、ご意見ご質問等ありませんか。なければ本日の定例総会を終了し、解散します。</p>
<p>議事録署名</p>	<p>平成 28年 9月 30日</p> <p>議長 ㊟</p> <p>議事録署名人 ㊟</p> <p style="text-align: right;">㊟</p>